

日本大学における FDと教育理念

1 組織的なFD推進

FDとは何か

FD (Faculty Development) は、教育の質を高めるために、教員の能力・資質を向上させることを目的とする活動です。つまり、「教育内容・方法等をはじめとする研究や研修を大学全体として組織的に行うこと」といえます。具体的には、研究能力や教育能力の開発、教育システムの開発（カリキュラム・授業評価など）、組織開発（研究組織、教育組織など）があります。

日本大学におけるFDの定義と組織

日本大学では、FDを「自主創造の理念の下に日本大学を取り巻く外的諸要因をも分析して、学問領域(学科・専攻等)での教育プログラムを常に見直し、それを実行するため、教員が職員と協働し、学生の参画を得ながら組織的に取り組む諸活動」と定義しています。

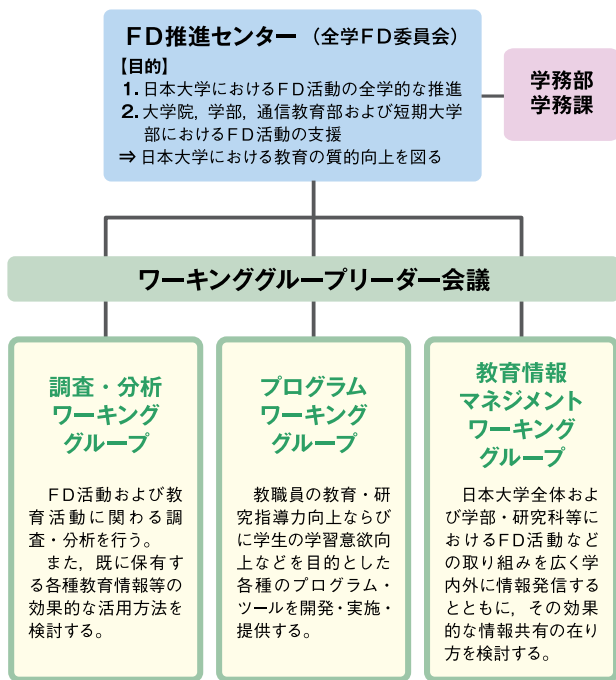
FDを全学的に推進するとともに、大学院、学部、通信教育部および短期大学部におけるFDを支援し、本学の教育の質的向上に資することを目的として、「日本大学FD推進センター」が設置されました。

日本大学FD推進センターでは、主に、学内外の

FD情報の収集・調査、FD推進に係る各種の分析データの提供や、授業改善のための基本方針の策定など、学生が充実した学修*を展開できるようFD活動を行っています。

これらを積極的に推進するため、各学部等にFD委員会等を設け、全学的な組織として、部科校*の長が推薦する委員などによって構成される全学FD委員会を設置しています。従来の課題別に設定された5プロジェクト体制を効果的に継続・発展させ、機能別に再編した3ワーキンググループ体制により、全学的なFD活動の推進を展開しています。

■日本大学FD推進センター 連携マップ



平成 27 (2015) 年 4 月現在

学修と学習

「学修」とは、大学で“学び”、教育課程を“修める”こと。学部等ごとに定められた「教育研究上の目的」を達成するために学ぶ行動を指す。知識や経験を蓄える「学習」とは区別して用いられる。

部科校

日本大学が設置する大学院・学部・通信教育部・短期大学部・高等学校・中学校・小学校・幼稚園および専修学校を総称した呼称。

日本大学FD推進センターの動き

日本大学FD推進センターでは、下記のようなミッションを策定し、“いま、すべきこと”を明確にし、計画的に検討して具体策を展開することと、その後の効果検証も含めたPDCA*サイクルを実現することを目的として、基本計画（中期計画〈2か年〉）を立てました。また、短期計画として各ワーキンググループにおける年度ごとの活動計画を策定し、具体的な取り組みを展開しています。

PDCA

業務を円滑に行う手法の一つ。計画を立て実行し、結果を評価して改善し、次の計画へとつなげる過程である。Plan（計画）、Do（実行）、Check（点検・評価）、Act（改善・処置）のこと。

■日本大学FD推進センターのミッション

本学は、これからの日本を、ひいては世界を担う人材を育成するために、日本一教育力のある大学となることを目指している。そのために、教員は自らの教授能力を恒常的に高め、職員は教学管理能力を一層向上させて、知識・技能・態度という学力の三要素の観点から社会に有為な学生を育成することができるよう自己及び相互研鑽を積み重ねる。さらに、学生に対して教育の質的向上への積極的な参画を促して、教職員による教育の充実への取り組みが名実相伴うものにする。本センターは、学生と教職員が堅く手を握り、日本大学の教育理念である自主創造を実践して教育改革に尽力することをミッションとする。

■日本大学FD推進センター基本計画（中期計画）

中期計画（平成 28 ～ 29 年度）

① 日本大学におけるファカルティ・ディベロッパー(FDer)の在り方を踏まえた部科校への浸透策の検討

日本大学におけるファカルティ・ディベロッパー（以下、FDer）の在り方を踏まえ、部科校におけるFDerの養成方策の検討並びに部科校におけるワークショップ等各種職能開発プログラムの企画・実現に向けた諸方策について検討する。

② 学生参画型FD活動の在り方を踏まえた部科校への浸透策の検討

日本大学における学生参画型FD活動の在り方を踏まえ、部科校における学生参加型FD活動の浸透策を検討する。また、浸透した機運や活動を実際の教育の質的向上に向けた取組につなげていくための諸方策を検討する。

3つのワーキンググループの取り組み

調査・分析ワーキンググループでは、全部科校を対象にFD活動の進捗状況や経年変化を把握するための調査を実施したり、また、全国の国公私立大学を対象にFD推進センターが独自に行った「FD等教育開発推進関連組織に関する調査」の結果等を基にFD推進組織に関する調査研究を行い、調査研究の成果をFD推進センターウェブサイト（p. 11参照）や『日本大学FD研究』等で公表しています。

プログラムワーキンググループでは、新任教員FDセミナーや全学FDワークショップの開催、また、全国的に広がりを見せている学生FDイベントの日本大学版として「日本大学 学生FD CHAmmit*」等の各種イベントを開催しています。

CHAmmit

ネーミングの由来は、
chat + summit.

C O L U M N

ファカルティ・ディベロッパー (FDer) の役割

ファカルティ・ディベロッパー (Faculty Developer, FDer と表記) は、「大学の教育改善を組織的に進める専門職としてのFD担当者」のことで、その使命は、教員自身が取り組む教育活動の改善を支援・促進することです。

国立教育政策研究所では『大学・短大でFDに携わる人のためのFDマップと利用ガイドライン』（平成21年3月）において、FDerが取り組むべき項目として以下を掲げています（要約・抜粋）。

- FDerの使命を明文化する。
- FDの組織を確立し、責任者に遂行のための地位と権限を与える。

- 所属している組織の教育環境・教育制度の現状を分析し、把握する。
- FDプログラムの達成目標をフェーズに分けて設定し、明文化する。
- FDプログラムを達成するために必要な方法・手段を設定し、実施に必要な予算を確保する。
- FDプログラムの企画・運営・評価ができる人員を採用し、育成する。
- FDプログラムの効果を定期的に評価し、学内外に公表するとともに、次の達成目標に反映する。

（全学FD委員会調査・分析ワーキンググループリーダー・理工学部教授 三浦光）

教育情報マネジメントワーキンググループでは、「日本大学 FD NEWSLETTER」を通じて、本学における全学的あるいは各学部等におけるFD活動の進捗状況や各種イベントの開催状況等を発信しています。また、高等教育開発に関する論文や活動報告などを広く募集し、FD推進センターの研究紀要として『日本大学FD研究』を刊行しています。さらには、『日本大学FDガイドブック』として、全学部・短期大学部の1年次生を対象にした『Learning Guide』と教職員を対象にした『Teaching Guide』（本書）の2冊を企画・編集しています。

このように、FD推進センター基本計画の下、3つのワーキンググループが有機的に連携し、具体的な活動を展開しています。

C O L U M N

“学生参画型のFD”の推進

明確な定義はありませんが、教育の改善や授業改善活動に学生が何らかの形で関与していくことを「学生参画型のFD」といいます。

「授業評価アンケート」等も学生参画型のFD活動の一つといえます。しかし、実際にはアンケートの実施自体が目的化しているケースがよく見られます。これまで、授業評価アンケート結果を踏まえて、学生とともに今後の改善策を検討するなど、教育改善への学生の参画に積極的に取り組むことは、あまりありませんでした。

最近では、全国の大学の学生が集まる「学生参画型のFD活動」に関するイベントが、学生主体で開催されています。

また、初年次教育などにおいて、学生がLA（Learning Assistant）やSA（Student Assistant）として、教職員と学生が連携しながら能動的に授業のサポートなどを行うことも多くなりました。

本学においても文理学部では、平成22（2010）年度から学生発案型授業（プロジェクト教育科目）が企画され、平成25（2013）年度には学生が発案した授業企画を教職員と連携して実現するに至っています。こうした活動は、学生発案の場合と大学の取り組みとして行う場合があるなど実施の形態は様々ですが、「学生参画型のFD」への取り組みは本学においても拡大しつつあります。

（学務部学務課）

ウェブサイト等での情報提供

活動の詳細については、FD推進センターのウェブサイト*で公開しています。

このウェブサイトでは、広く社会一般への情報公開、および日本大学の教職員や学生・父母等に対する情報公開・情報共有を目的とし、本学全体および学部・研究科等におけるFD等教育開発推進関連情報を適時公開しています。近時の情報共有により、学部・研究科等独自の取り組みを一層充実させることを目指しています。学部・研究科等におけるFD関連ニュースやトピックスを所定の方法により申請すれば、すぐに情報発信します。各学部等においては、学内外に広く情報を発信するツールとして積極的に活用してください。

また、情報共有システム“事務の友”のSecond Tool BoxにFD推進センターのページを設けています。年次で発行する『FD推進センター活動報告書』をはじめ、全学FDセミナー講演録などを掲載しています。FD推進センターの活動の詳細情報を共有し、各学部等におけるFD活動などに役立てることを目的としていますので、ぜひ、アクセスしてください。

学部等におけるFD活動

全学的なFD活動のほかに、各学部等においても独自にFD活動を実施しています。内容は学部等によって様々ですが、外部講師を招いたFD講演会の開催やFDワークショップなどを通じて、各学部等のカリキュラム・ポリシー等に即した教育開発・教育改善のヒントを得ることができますので、積極的に参加してください。

FD推進センターウェブサイトURL

http://www.nihon-u.ac.jp/about_nu/effort/fd-center/

- ◎ FD推進センター概要
- ◎ 活動体制
- ◎ 全学FDセミナー・シンポジウム
- ◎ FD推進センター各種報告書
- ◎ FD等教育開発推進関連リンク集
- ◎ 『日本大学FDガイドブック』
- ◎ 『日本大学FD NEWS-LETTER』
- ◎ 『日本大学FD研究』
- ◎ 日本大学 学生FD CHAmmit

2 日本大学の教育理念

日本大学の「目的及び使命」

日本大学では、学則第1章第1節に本学の「目的及び使命」を次のとおり明示しています。

「日本大学は、日本精神にもとづき、道統をたつとび、憲章にしたがい、自主創造の気風をやしない、文化の進展をはかり、世界の平和と人類の福祉とに寄与することを目的とする。

日本大学は、広く知識を世界にもとめて、深遠な学術を研究し、心身ともに健全な文化人を育成することを使命とする。」

この「目的及び使命」は、時代の推移に即応して幾度かの改訂を経ているが、その淵源は、明治22（1889）年に創立された、本学の前身である日本法律学校の設立主意書に求めることができます。

新教育理念「自主創造」

平成19（2007）年度には、教育理念を「自主創造」と新しくするとともに、ロゴマーク「N.」（Nドット）と、キャッチフレーズ「あなたとともに 100万人の仲間とともに」を定めました。

「自主創造」を新しい教育理念としたのは、学則の「目的及び使命」にうたわれているほか、日本が成熟期を迎え、「自主創造」の気風に満ちた人材が求められていること、21世紀が知の世紀と強調され、その知は「積極的な知」、つまり「自主創造の知」であり、グローバル化に対応できる人材の要諦が「自主創造」であることによります。本学でそれぞれが学ぶ領域や

の
緋色

濃く明るい赤。ページ下のロゴマーク参照。

活動体験を生かし、「自主創造」のできる人材の養成を目指します。

ロゴマークには日本大学カラーの「緋*」色を使用し、頭文字「N」を力強く躍動感のある書体で表しました。「N」の横にあるドットは、建学の精神・理念である「日本精神」「日本の伝統・文化の尊重」「個の尊重」とともに「輝く太陽」を意識しています。

キャッチフレーズの「あなたとともに 100万人の仲間とともに」には愛情を込めた連帯感を表現し、日大人100万の絆とパワーという、他の大学にはない本学の特色を打ち出しています。

本学の教職員は、「目的及び使命」および自主創造の「教育理念」に基づき作成された各部科校の「教育研究上の目的」を達成すべく、学生に自らが本学の学生として求められるべき到達目標と能力を認識させ、かつ、本学における教育指導の在り方の基本を熟知するように努める必要があります。



自主創造
日本大学

あなたとともに
100万人の仲間とともに

日本大学の前身である日本法律学校は、明治22（1889）年に創立されました。大日本帝国憲法が公布され、欧米の近代法を取り入れた刑法、民法などの諸法典も整備されつつある時代でした。

日本近代法整備事業の画期ともいえるこの時期、司法大臣で本学学祖となる山田^{やま}顕義^{あきよし}は、欧米諸国の法律を学ぶことが主流の法学教育に疑問を持ち、日本の伝統・慣習・文化を踏まえた日本法律を教育する学校構想を抱いていました。

時を同じくして、帝国大学教授宮崎道三郎や憲法起草に当たった金子堅太郎などの若き法律学者たちも日本法学教育の必要性を認識し、山田とは別に日本法律学校設立構想を進めていました。その動きを知った山田は宮崎らを全面的に支援し、明治22（1889）年10月4日、日本法律学校を創立したのです。

日本法律学校の創立目的は「日本法律学校設立主意書」に記されています。要約すると、（1）日本の法律は新旧を問わず学ぶ、（2）海外の法律を参考として長所を取り入れる、（3）日本法学という学問を提唱する、という3点になります。欧米法教育が主流の時代にあって、日本法律を教育する学校の誕生は大いに独自性を発揮することとなりました。

その後、明治36（1903）年に校名を「日本大学」として大学組織に改め、翌37（1904）年には専門学校令による認可を受けました。大正9（1920）年、大学

令による大学となり、以降、総合大学への道を歩むこととなります。

大正3（1914）年には「日本大学建学の主旨及綱領」が制定され、日本大学の建学の理想と教学方針が初めて示されました。この主旨および綱領は、戦時下において数度にわたって改編されました。

昭和24（1949）年、新制大学として再出発した本学は、「日本大学の目的および使命」を制定します。この目的および使命は、教育基本法に準じてはいるものの、本学の伝統から離れていて私学の独自性が発揮されていないという意見がありました。これを受けて改訂の検討がなされ、数年間の審議を経て、昭和34（1959）年、創立70周年を機に、現在の表現に改訂されました。

平成18（2006）年、企画検討委員会において、現在の社会状況に即応し、かつ本学の総合性を発揮することを目的として、本学の教育理念および目的が検討されました。その結果、平成19（2007）年、教育理念が「自主創造」と決定され、キャッチフレーズ「あなたとともに100万人の仲間とともに」とロゴマークが新たに制定されました。

本学の教育理念は、日本法律学校設立主意書に始まり、社会状況の変化に応じて改訂・制定がなされてきました。しかし、120余年に及ぶ伝統・学風は、表現は変わりつつも、現在まで脈々と受け継がれています。

学祖 山田顕義



明治22 (1889) 年	10月	日本法律学校創立
明治26 (1893) 年	7月	第1回卒業式を挙行
	12月	校友会を結成
明治31 (1898) 年	3月	高等専攻科を設置し、卒業生に日本法律士の称号を授与
明治34 (1901) 年	10月	高等師範科 (現文理学部) 設置
明治36 (1903) 年	8月	日本法律学校の組織を改正し、校名を日本大学とする
明治37 (1904) 年	3月	専門学校令による大学となる
	3月	商科 (現経済学部ならびに商学部) 設置
明治39 (1906) 年	8月	初の留学生を欧州に送る
大正3 (1914) 年	4月	「建学の主旨及綱領」を制定
大正9 (1920) 年	4月	大学令による大学となる
	4月	初めて女子入学を許可
	5月	校歌を制定
	6月	高等工学校 (現理工学部) 設置
大正10 (1921) 年	3月	法文学部に美学科 (現芸術学部) 設置
	4月	東洋歯科医学専門学校 (大正5年創立) を合併 (現歯学部)
	9月	大学色を「紅」に決定
	10月	日大新聞 (現日本大学新聞) 創刊
大正11 (1922) 年	3月	大学旗を作製
大正14 (1925) 年	3月	専門部医学科 (現医学部) 設置
	3月	大阪に日本大学専門学校 (現近畿大学) 設置
昭和4 (1929) 年	5月	新校歌を制定 (現校歌)
昭和10 (1935) 年	10月	日本大学本部・図書館竣工
昭和13 (1938) 年	10月	創立50周年記念式典挙行
昭和18 (1943) 年	5月	農学部 (現生物資源科学部) 設置
昭和22 (1947) 年	3月	専門部工科 (現工学部) を福島県郡山市に移転
昭和23 (1948) 年	11月	通信教育部を設置
昭和24 (1949) 年	4月	新学制による大学となる
昭和25 (1950) 年	4月	短期大学 (現短期大学部) 設置
昭和27 (1952) 年	2月	工業経営学科 (現生産工学部)、薬学科 (現薬学部) 設置
昭和33 (1958) 年	6月	日本大学講堂設置
昭和34 (1959) 年	9月	「目的および使命」を改訂
	10月	創立70周年記念式典挙行
昭和46 (1971) 年	4月	松戸歯科大学 (現松戸歯学部) 設置
昭和54 (1979) 年	4月	国際関係学部を設置
昭和57 (1982) 年	7月	日本大学会館設置
平成元 (1989) 年	10月	創立100周年記念式典挙行
平成6 (1994) 年	10月	総合学術情報センター設置
平成19 (2007) 年	6月	教育理念を「自主創造」と決定
平成22 (2010) 年	6月	桜門会館設置
平成28 (2016) 年	4月	危機管理学部、スポーツ科学部設置



明治時代の校舎

(広報部広報課)

3 日本大学で教えるということ

「自主創造型パーソン」の育成

本学では、「自主創造」の能力を持つ人材を「自主創造型パーソン」と位置付けています。これは、激しく変化するグローバル社会、不確実性の強い社会環境、価値観の変化、突発的な天災などの状況下においても自ら考え行動できるような、卓越した創造力・判断力・コミュニケーション力を持つ人間力豊かな人材のことを示しています。これらの能力を、授業を通じて、また、友人関係や課外活動を通じて、本学の学生に身に付けさせなければなりません。

「自主創造型パーソン」を育成するためには、日々の授業において、学生に学ぶ目的や学ぶ喜びを体感させるような「仕掛け」が必要です。特に、学ぶ意欲が高い初年次生に対する取り組みが重要といえます。

また、学年を追うごとに専門教育科目が増え、より多くの知識が必要になります。そのため、本格的な専門教育科目を学修する準備段階として、なるべく早期に、できれば初年次修了時まで基礎学力を身に付けさせることが必要です。さらに、国内のみならず諸外国でより良い人間関係を築くためには、日本語・外国語等の語学力が不可欠であり、コミュニケーション力を身に付ける必要があります。それらを学ぶことが、ひいては人間力の向上につながるのです。

「高校生」から「大学生」へ

高校までは、教科書の内容に即して授業が行われ、文法や方程式を暗記し、出された問いに対していかに早く正解を導き出せるかといった学習が主流です。そ

のような学習プロセスから、生徒は教員が教えることはすべて正解と捉え、「答えのない問い」について考えた経験はほとんどないでしょう。また、大学に入学してくる学生の多くは、論文やレポートの書き方を正確には知りません。選択した入試科目によっては、学部・学科における教育で必要な、最低限学んでおいてほしい基礎知識も不足しているかもしれません。

このように、教員から受動的な教育を受けて“大学生”となった初年次生に対し、各学部等のカリキュラムポリシーに沿った体系的な教育を通して、自ら考える力や判断する力、行動する力を身に付けさせなければなりません。本学へ入学してくる学生の特徴や個性を理解した上で、教育内容や授業構成、さらには、学修指導体制などを考える必要があります。

学修サポート体制

本学では、学生の修学を支援するしくみを整備しています。初年次には、リメディアル教育科目*、スタディスキルズ*等、高校から大学への橋渡しとなる科目を配置しています。これとは別に、学部等によっては学修を支援するシステムにより、学生の基礎学力の向上を積極的に支援しています。また、学生相談室にはインテーカー*や相談員が随時待機し、学生生活に関する種々の相談を受け付けています。教員はオフィスアワーを設け、担当科目以外にも様々な相談に応じています。

本学では、学生の考える力・判断する力を伸ばすため、様々な学修支援システムを整え、種々の方法を駆使して、学生を教育しているのです。社会に貢献できる人材を送り出す使命感を持って、教育に当たるのが教員の責務です。

リメディアル教育科目

補習教育科目。大学教育を受けるために必要となる基礎的な知識を学ぶ。

スタディスキルズ

ノートの取り方、レポートの書き方、資料の探し方など、大学での学びに必要な学習方法や、学科特有の専門的な学習技術を身に付ける科目。ウォーミングアップ学習として位置付けられる。

インテーカー

受理面接者。依頼者に会って内容を把握し、最適な相談者や機関を紹介する。聴く技術、把握する知識があり、良い関係づくりができる人。

日本大学における学修支援体制

—学務部学務課による取り組み—

FD活動を全学的に推進する企画

学務部学務課では、「自主創造」の理念の下、教員と協働しながら、教育プログラムの見直しや、新しい施策の企画・実現などに取り組んでいます。具体的には、①日本大学全体に係るFD推進、②日本大学としての教学戦略の検討、③大学全体の学務事項の取扱いといった3つの分野の業務です。その中でも柱となるのが、①と②です。

FDに関する業務では、FD推進センターとして新たに2つの中期計画を掲げ、平成28（2016）年度から2か年かけて全学的なFD活動を推進しています。

（1）ファカルティ・ディベロッパー

（FDer）の在り方を踏まえた部科校への浸透策の検討

（2）学生参画型FD活動の在り方を踏まえた部科校への浸透策の検討

この中期計画を具現化するため、平成25（2013）年度より、教職員対象の全学FDワークショップを企画（12月実施）。また、学生・教員・職員が三位一体となって行う、日本大学 学生FD CHAmMiT も、平成25（2013）年度より実施し、平成27（2015）年度には、全国イベントの「学生FDサミット2016春」を開催しました。学生が教育を変えられるということを知ってもらいたいと考え、全学部からの学生が企画・運営にも参画する形にしました。現在は、これ

らの取り組みを各学部で展開する方策を検討・実施しています。

もう一つの柱である教学戦略に関する業務では、「自主創造型パーソンの育成」に向けて、教学戦略委員会のメンバーである教員と協働して様々な取り組みを行っています。現在、その中心となっているのが、日本大学が策定した「N. グランドデザイン」に沿った全学共通初年次教育科目「自主創造の基礎」の展開に向けた新たなモデルづくりです。

「学生のために」なる教育改善

日常的に心掛けているのは、教育情報を教職員に発信することです。教育改善のヒントにつながるような学内外のFD関連イベントに参加して情報を収集するほか、学内の教職員や学外の関係者との交流ネットワークを広げています。

また、企画策定の際には、必ず「学生のために」なるかどうかを意識しています。ラーニング・アウトカムに結び付く教育改善の良いアイデアを出そうと、日々業務に励んでいます。



「日本大学 学生FD CHAmMiT」学生スタッフミーティングでは、「しゃべり場」に学務課員も参加。

高等教育の動向 (学校教育法の一部改正) —ガバナンス改革の推進—

大学のガバナンス改革を推進するため、学校教育法の一部が改正されました(平成27年4月1日から施行)。

学校教育法の一部改正の概要

(1) 副学長の職務 (第92条第4項関係)

副学長の職務は、これまでは「学長の職務を助ける」と規定されてきたが、学長の補佐体制を強化するため、学長の指示を受けた範囲において、副学長が自らの権限で校務を処理することを可能にすることで、より円滑かつ柔軟な大学運営を可能にするため、副学長の職務を、「学長を助け、命を受けて校務をつかさどる」に改めたこと。

(2) 教授会の役割の明確化 (第93条関係)

教授会については、これまで「重要な事項を審議する」と規定されてきたが、教授会は、教育研究に関する事項について審議する機関であり、また、決定権者である学長等に対して、意見を述べる関係にあることを明確化するため、以下のとおり改正を行ったこと。

1) 教授会は、学生の入学、卒業及び課程の修了、学位の授与その他教育研究に関する重要な事項で教授会の意見を聴くことが必要であると学長が定めるものについて、学長が決定を行うに当たり意見を述べることにしたこと。(第93条第2項)

2) 省略

この学校教育法等の一部改正にあたっては、教育再生実行会議第三次提言「これからの大学教育等の在り方について」を受け、中央教育審議会において、大学のガバナンス改革の推進について審議が

行われ、結論が取りまとめられました。

この中で、大学は今、これまでにないスピード感を持って改革を進めることが求められるとし、そのためには、学長がリーダーシップを発揮できるよう、学長を補佐する充実した体制と迅速な意思決定を可能にする組織運営体制を整備することが重要であるとしています。また、次のような大学へのメッセージも述べられています(抜粋)。

「大学のガバナンス改革の推進について(審議まとめ)」より

- ◇ガバナンス改革は、大学が自主的・自律的に行うべきもの。学長のリーダーシップの下で、大学自らの改革を
- ◇誰(あるいはどの組織、会議体)が決定に責任を持つのかを再確認し、権限の重複排除や審議手続きの簡素化、学長までの意思決定過程の確立を
- ◇教育・研究・社会貢献機能の最大化のため、学長は学内資源配分の最適化を
- ◇ガバナンス改革を一過性のもので終わらせず、常に最適なガバナンス体制で運営がなされるよう不断の見直しを

文部科学省のホームページでは、法令等の改正内容や答申の全文だけでなく、議事録など審議の経過や配付資料についても情報が公開されています。

国がどのようなことを検討し、どのような方向性で改革を進めているのかを注視しながら、日々の教育研究活動や学部運営に反映させていくことが必要ではないでしょうか。